

2019 年度 科目等履修生 出願手続要項

お問い合わせ先：〒814-8511 福岡市早良区西新 6-2-92

西南学院大学 教務課 教職課程窓口 TEL 092-823-3273

1. 出願資格

本学科目等履修生に出願することのできる方は、以下のいずれにも該当する方とします。

- (1) 本学の卒業生(他大学卒業の場合は、本学大学院に在学中の方)
- (2) 教育職員免許状、博物館学芸員、司書教諭、保育士(人間科学部社会福祉学科を除く)又は社会福祉士の国家試験受験の資格取得を目的とする方

※教育職員免許状の資格取得については、教育職員免許法第5条別表第1により不足単位を取得する者及び第6条別表第8により隣接校種免許状を取得しようとする者(既に小1種免許を持っている者が中2種免許を取得しようとする場合及び既に中1種免許・中専修免許を持っている者が小2種免許を取得しようとする場合のみ)に限る。ただし、第6条別表第8により隣接校種免許状を取得しようとする者は、事前に教育委員会の履修指導を受けること。

※博物館学芸員資格取得を目的とする場合は、課程認定を受けた昭和60年度以降本学に在学し、博物館学芸員課程を履修していた者に限る(ただし、本学大学院に在学中の方は新規に申込可)。

※社会福祉士の国家試験受験の資格取得を目的とする場合は、ソーシャルワーク実習(旧科目名称：社会福祉援助技術現場実習)及びソーシャルワーク実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(旧科目名称：社会福祉援助技術現場実習指導)のみ履修を認める。

2. 出願手続

科目等履修生の出願者は、定められた期間に次に掲げる書類を提出し、手続料及び受講料を郵便振込にて納付してください。

(1) 提出書類

- ① 履修願(本学所定用紙) **印鑑**が必要です。
- ② 履修届(本学所定用紙)
- ③ 写真1枚(縦3センチ×横2.5センチ判。3カ月以内に撮影したもの)。
・裏面に氏名を記入のうえ、「科目等履修願」に糊付せずに窓口へ提出してください。

(2) 手続料 12,000円(履修願提出時のみ)

(3) 受講料 1単位につき 12,000円

※講義が1年で完結する通年科目および週2回の科目は4単位、半年で完結する前期または後期の科目は2単位です。

3. 科目等履修生が履修できない科目

教育職員免許状、博物館学芸員、司書教諭、保育士又は社会福祉士の国家試験受験の資格取得に直接必要な科目以外の履修は認めません。また、既に修得した科目を再度、履修することはできません(在学中に修得した科目を、科目等履修生となって再度履修することはできません)。ただし、ソーシャルワーク実習及びソーシャルワーク実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを除きます。

4. 科目等履修生説明会 ※初めて本学の科目等履修生になる方は出席必須

日時：2019年3月1日(金) 14:00～16:00 場所：2号館202教室

全般的な説明および免許・資格に応じた個別の説明を行います。やむを得ず出席できない場合は、予めご連絡ください。また、中・高の教員免許状取得希望者は、この説明会とは別に開催される以下の説明会にも参加してください(それぞれご自身が該当する説明会にご参加ください。各説明会はそれぞれ2回行いますので、いずれか1回にご出席ください)。

【説明会日程】

3月4日(月) 1号館304教室	13:30～14:30	教職説明会Ⅲ
	15:00～16:00	介護等体験(登録編)説明会
	16:30～17:30	学校図書館司書教諭講習申込説明会

3月5日(火) 1号館304教室	10:00～11:00	教職説明会Ⅳ
	13:00～14:00	介護等体験(登録編)説明会
	14:30～15:30	学校図書館司書教諭講習申込説明会

3月6日(水) 2号館203教室	11:00～12:00	教職説明会Ⅳ
	13:30～14:30	教職説明会Ⅲ

【対象者】

教職説明会Ⅲ…前年度から継続して科目等履修生となられている方、及び在学中に教職課程を履修している方で、2019年3月に卒業し間を置かず4月から科目等履修生となられる方で、教育実習の内諾を得ていない方。
在学中に教職課程を未履修で、新規に教職課程を開始する方。

教職説明会Ⅳ…前年度から継続して科目等履修生となられている方、及び在学中に教職課程を履修している方で、2019年3月に卒業し間を置かず4月から科目等履修生となられる方で、次年度の教育実習の内諾を得ている方。

介護等体験(登録編)説明会…前年度から継続して科目等履修生となられている方、及び在学中に教職課程を履修している方で、2019年3月に卒業し間を置かず4月から科目等履修生となられる方で、既に2018年12月の「介護等体験(申込編)説明会」に出席した方。

学校図書館司書教諭講習申込説明会…小学校、中学校及び高等学校の教員免許状取得希望者で、学校図書館司書教諭資格の取得を目指す方。

5. 願書受付期間

日時：2019年3月13日(水)・14日(木)・15日(金)

9:00～11:35 および 12:30～17:00

場所：教務課 教職課程窓口

※科目登録を前期と後期に分けず、できる限り通年分まとめて3月にご登録ください。

※後期は新規受講者の受付は行いません。時間割により後期のみ履修される方も3月に手続を行ってください。

《後期履修科目の追加受付について》

日時：2019年8月28日(水)・29日(木)・30日(金)

9:00～11:35 および 12:30～16:30

場所：教務課 教職課程窓口

後期完結科目の追加のみ履修申請ができます。履修届を提出してください。

※身体に障害のある方の出願について

受講に際し、大学の施設については原則として現状でご利用いただくことになっていきますので、必要な場合は事前にご確認ください。ご相談などがございましたら、窓口に出してください。

6. 手続料・受講料の振込期間

〔前期〕 2019年3月30日(土)～4月6日(土)

〔後期〕 2019年9月12日(木)～9月19日(木)

教務課で提出書類を受け付け、後日振込用紙(郵便局)をご自宅に郵送(前期は3月末、後期は9月上旬)いたしますので、上記期間内に振込用紙にて郵便局からお振込ください。その際、「振替払込請求書兼受領証」は必ずお受取になり、保管ください。振込手数料はご負担頂きますようお願いいたします。

※一旦納入された手続料・受講料の返還は行いません。

<選考及び許可通知について>

科目等履修の出願者に対しては、本学の教育に支障のない場合に限り、選考のうえ科目等履修を許可します。4月8日(月)以降、教務課教職課程窓口にて科目等履修生証及び履修科目一覧表をお渡しいたしますので、振込の際に受取られた「振替払込請求書兼受領証」をご提示ください。後期は、「振替払込請求書兼受領証」をご提示いただき、履修科目一覧表をお渡しいたします。

7. 科目等履修生の取り扱いに関する事項

- (1) 科目等履修生証を交付しますので、常にこれを携行してください。
- (2) 在学期間は、前期授業開始日（4月8日）～年度末（3月31日）までです。継続を希望する場合は新たに次年度の出願手続をとる必要があります。
- (3) 在学期間中は、本学図書館および1号館のパソコン教室を利用することができます。
- (4) 履修した授業科目について試験を受けることができます。また、その履修した授業科目の試験に合格した場合は、その授業科目所定の単位を修得できます。
- (5) 修得した授業科目及びその単位は、大学の正規課程の授業科目及びその単位として認定することができます。ただし、科目等履修生としての在学期間は、大学の正規課程の在学期間として認定することはできません。
- (6) 修得した単位について、学力に関する証明書の交付を受けることができます。
- (7) 科目等履修生規程その他本学の諸規程に違反した者には、科目等履修の許可を取り消すことがあります。
- (8) 履修科目によってはここに記載した以外の手続き及び費用が必要になる場合があります。
- (9) 通学定期の利用申請はできません。

8. 授業に関する事項

- (1) 学年暦を必ずご確認ください。**振替授業（水曜日に月曜日の授業を実施等）や補講日の設定**がありますので、ご注意ください。
- (2) **授業に関する連絡事項は2号館北側に設置している教務課の掲示板（全学部共通、教職課程、学芸員課程、各学部学科、休講 等）で行いますので、随時確認してください。**
- (3) 休講、教室変更、補講、定期試験時間割、定期試験の成績などの情報は アイセイント i-Saints (学生向け情報発信システム)により携帯電話で確認することができます。
 - ①携帯電話から設定が必要です。詳細は手続き時にお渡しする別紙資料「学生向け情報発信システム i-Saints について」をご覧ください。
 - ②なお、i-Saints の利用登録を行われても、1週目及び2週目は利用できない可能性があります。**特に1週目及び2週目は必ず事前に休講掲示板を確認**してください。
 - ③成績の確認は、教務課窓口で資料をお渡しすることもできますので、必要な方は申し出てください(無料)。一方、他の機関に提出するなど「成績証明書」としての発行が必要な場合は、成績証明書を申請してください(有料)。
- (4) 授業科目によっては、資料・レジュメを「セインズSAINSポータル」という学内のインターネット環境を通じて、自身で入手するよう指定されることがあります。このシステムを ムードルMoodle といいます。**Moodle を使用できない場合は、担当教員に「自身が科目等履修生であり科目を履修している旨を伝え、資料配信の対象に含めてもらう」よう依頼してください。**

◆SAINS ポータルを利用するためには、パスワード設定など所定の手続きが必要ですので、科目等履修生証受け取り後 1 号館 5 階の情報処理センターで行ってください。

9. 教員免許状取得までに要する年数について

教育実習を行うためには、前年度に内諾を得て、翌年度に実習を行う必要があります。このことにより、教育実習の単位を修得していない方は教員免許状取得までに最短でも 2 年を要します。

また、単位の修得状況や時間割の制約、あるいは個人の事情等で、3 年以上の履修計画で取得を目指す方もいます。取得までに要する年数を想定のうえ履修計画を立てて、出願・履修登録を行ってください。

以上

<重要>教育職員免許法改正に伴う科目の開講について（お知らせ）

教育職員免許法及び同法施行規則が改正され、2019 年 4 月 1 日より施行されます。これに伴い、2019 年度から新規で科目等履修生となる方を含む科目等履修生には全員、改正後の新課程が適用されます。なお、本学では新課程で新たに発生する科目について、2019 年度 1 年次入学生（在学生）の配当年次に応じて順次開講するため、2019 年度、以下の科目については開講いたしません。2019 年度科目等履修生として免許状の取得を目指す方につきましては、2019 年度の 1 年間で本学にて新課程の科目すべてを修得できない可能性がありますのでご注意ください。

※2019 年度開講されない科目

免許種（一種）	法令上の科目区分	左記に対応する本学の科目
幼稚園免許および 小学校免許	「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」に関する科目	特別支援教育概論
小学校免許	「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」に関する科目	外国語科（英語）指導法
	『「総合的な学習の時間の指導法」及び「特別活動の指導法」』に関する科目	特別活動・総合的な学習の指導法
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の課程と方法
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談
幼稚園免許	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	保育内容総論

【参考】2019年度以降の新課程（一種免許状）の主な変更点

<幼稚園課程>

- ・「保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」に関する科目の新設
- ・「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」に関する科目の新設

<小学校課程>

- ・「教科に関する専門的事項」に関する科目の新設（外国語）
- ・「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」に関する科目の新設（外国語）
- ・「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」に関する科目の新設
- ・『「総合的な学習の時間の指導法」及び「特別活動の指導法」』に関する科目の新設

<中学校・高等学校課程>

- ・「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」に関する科目の新設
- ・『「総合的な学習の時間の指導法」及び「特別活動の指導法」』に関する科目の新設
- ・各教科の指導法の単位数を規定（中学校：8単位、高等学校：4単位以上）

また、児童福祉法施行規則の改正に伴い、2019年度は以下の保育士資格科目も開講いたしませんので、
ご注意ください。

※2019年度開講されない科目

法令上の科目区分		左記に対応する本学の科目
保育の対象の理解に 関する科目	子どもの理解と援助	子どもの理解と援助
	子どもの保育	子どもの保育